

<改訂版> ふじのくに生物多様性地域戦略2018-2027の体系

基本理念

自然の仕組みを基礎とする
真に豊かな社会をつくる

基本的な視点

- ①地域の固有性・歴史性を重視する
- ②自然に委ねる
- ③人が働きかける
- ④保全・再生・創出する
- ⑤気候変動に対応する
- ⑥持続可能な利用をする
- ⑦いのちのめぐみを未来につなぐ
- ⑧防災・減災に活用する
- ⑨みんなで力を合わせる

目指す将来像

社会全体・生態系ごとの将来像

戦略の目標

生物多様性の大切さを理解し、力を合わせて、生物多様性にめぐまれた理想郷“ふじのくに”に生きる

凡例

新規：新たな項目を追加
拡充：既存項目に新たな取組を追加

第4章

第5章

【基本方向1】

多様な生物の個性とつながりを大切に

行動方針1 生物多様性に関する調査・研究の推進

- 1-1 動植物や自然環境等の定期的な調査
- ◆調査・モニタリングにおけるデジタル技術の活用【新規】
 - ◇動植物や自然環境の調査 ほか
- 1-2 生物多様性に関する調査・研究の情報収集と活用
- ◇各研究所や民間団体との連携による調査・研究等【拡充】
 - ◆デジタル技術を活用した情報の一元管理【新規】 ほか

行動方針2 希少野生動物植物の保護

- 2-1 希少野生動物植物の調査及びレッドデータブックの普及
- ◇希少野生動物植物の調査
 - ◇レッドデータブックの普及
- 2-2 希少野生動物植物の保護・増殖
- ◆30by30目標に基づく生物多様性の保全【新規】
 - ◇アカウミガメの保護 ほか
- 2-3 自然再生事業等における希少野生動物植物保護
- ◇配慮の仕組みづくり
 - ◇自然再生事業時における配慮

行動方針3 外来生物や遺伝的攪乱等の拡大防止

- 3-1 外来生物の拡大防止
- ◇外来生物の拡大防止のための計画策定・普及啓発
 - ◇外来生物の駆除・移動制限【拡充】
- 3-2 遺伝的攪乱の防止と動物の愛護
- ◇遺伝的攪乱に配慮した漁業
 - ◇動物の愛護と遺伝的攪乱への配慮

行動方針4 野生鳥獣の保護・管理

- 4-1 野生鳥獣の保護及び被害防止対策
- ◇被害防止や個体数調整による鳥獣被害対策【拡充】
 - ◇狩猟者の育成確保・指導と獣肉の利活用【拡充】
 - ◆人獣共通感染症への対応【新規】 ほか

【基本方向2】

生物多様性を支える社会をつくる

行動方針5 生物多様性に配慮した生活や事業活動の推進

- 5-1 日常生活や事業活動における配慮
- ◇消費生活・排水・廃棄物における生物多様性への配慮【拡充】
 - ◇事業活動における生物多様性への配慮【拡充】
- 5-2 県民等の参加による保全活動の推進
- ◇森林や農地の管理
 - ◇道路や河川管理
- 5-3 開発時における配慮
- ◇環境影響評価条例・自然環境保全条例
 - ◇土地利用指導要綱・林地開発許可制度・県盛土条例【拡充】
 - ◆水循環保全条例【新規】

行動方針6 人と生物多様性が育む歴史・文化の継承

- 6-1 文化財の保護・活用
- ◇文化財の調査・指定・登録
- 6-2 文化的景観等の保全
- ◇文化的景観の保全
 - ◇地域の景観計画や景観協議会づくり
- 6-3 伝統的な農法や食文化の保全・継承
- ◇伝統的農法の保全・継承
 - ◇食文化の保全・継承

行動方針7 生物多様性に関する環境教育の推進

- 7-1 自然とのふれあいやエコツアーリズムの促進
- ◇自然とのふれあいの促進
 - ◇生物多様性に配慮したエコツアーリズムの促進【拡充】
- 7-2 環境教育・環境学習の推進
- ◇環境教育・環境学習の方針の策定や指導者の育成【拡充】
 - ◇あらゆる世代を対象とした環境教育・環境学習の推進【拡充】 ほか
- 7-3 環境情報等の提供
- ◇あらゆる媒体による情報提供

【基本方向3】

生態系を保全・再生・創出する

行動方針8 豊かな自然環境が残る奥山の保全

- 8-1 奥山の保全
- ◇南アルプスの環境保全【拡充】
 - ◇富士山の環境保全 ほか

行動方針9 自然と人がともに生きる里地里山・田園づくり

- 9-1 森林の保全
- ◇県産材の利用拡大【拡充】 ほか
- 9-2 農地の保全
- ◇協働による農地等の保全活動の促進【拡充】 ほか
- 9-3 竹林や草地の保全
- ◇竹林の適正管理
 - ◇草地の整備 ほか

行動方針10 都市の自然再生・創出

- 10-1 都市における緑地等の確保
- ◇都市における緑地の確保
 - ◇県民参加による緑化の推進【拡充】 ほか

行動方針11 河川・湖沼・湿地の水辺のつながりの確保

- 11-1 水域の環境調査の実施
- ◇水辺の国勢調査や河川整備計画等に関わる調査 ほか
- 11-2 河川や湧水の保全
- ◇生物に配慮した河川等の整備・維持管理 ほか
- 11-3 湖沼・湿地の保全
- ◇湖沼・湿地の水環境の保全や自然再生【拡充】 ほか

行動方針12 海岸から深海につながる生態系の保全

- 12-1 海岸の保全
- ◇砂浜や干潟の再生
 - ◇漂着ごみの除去【拡充】 ほか
- 12-2 水産資源の維持管理
- ◇漁獲量の適正管理
 - ◇藻場等の保全・再生 ほか
- 12-3 深海生物の調査・研究
- ◇深海生物の資源回復に向けた研究【拡充】

【基本方向4】

特徴的な地域の環境を重点的に守る

伊豆半島

- ◇伊豆半島ジオパークにおける生物多様性の取り込み
- ◇森林の適正管理・整備の促進
- ◇野生鳥獣による被害防止【拡充】
- ◇外来生物の防除
- ◇深海生物の調査研究 ほか

富士山

- ◇富士山に残る豊かな自然環境の保全
- ◇外来生物の防除
- ◇森林の適正管理・整備の促進
- ◇野生鳥獣による被害防止
- ◇利用者による環境破壊の防止【拡充】
- ◇富士山の保全意識の高揚 ほか

南アルプス

- ◇ユネスコエコパークの保全と活用
- ◆希少野生動物植物の保護・回復【新規】
- ◇高山植物の保護
- ◇野生鳥獣による被害防止
- ◆南アルプスの魅力発信【新規】 ほか

浜名湖

- ◇浜名湖の豊かな自然環境の保全
- ◇浜名湖の環境保全に関する啓発
- ◇浜名湖に流入する河川の水質維持
- ◇ニホンウナギやアサリ等水産資源の管理
- ◆外来生物の防除【新規】 ほか

今守りたい大切な自然

- ◇今守りたい大切な自然の調査の実施及び紹介
- ◆30by30目標に基づく生物多様性の保全【新規】 ほか